

前文

■国家戦略の背景と役割

■国家戦略のあゆみ

■国家戦略の構成

■実施状況の点検と見直し

第1部 戦略

第1章【生物多様性の重要性と理念】

生物多様性とは何か<第1節>

■地球のなりたちと生命の誕生

■大絶滅と人間の活動

■生物多様性とは何か

いのちと暮らしを支える生物多様性<第2節>

■生態系サービスとは

■いのちと暮らしを支える生物多様性

- ①生きものがみだす大気と水…酸素の供給、水や栄養塩の循環、豊かな土壌、気温・湿度の調節
- ②暮らしの基礎…食べ物、木材、衣類、医薬品、品種改良、バイオミクチャー
- ③文化の多様性を支える…自然と共生してきた知恵と伝統、地域性豊かな風土
- ④自然に守られる私たちの暮らし…災害の被害の軽減、効率的な安全確保、安全な食べもの

生物多様性に支えられる自然共生社会の実現に向けた理念<第3節>

■生物多様性を守る4つの意味

- ①すべての生命が存立する基礎となる…現在及び将来のすべての生命に欠かすことのできない基礎
- ②人間にとって有用な価値を有する…現在及び将来の豊かな暮らしにつながる有用な価値
- ③豊かな文化の根源となる…精神の基盤、地域性豊かな文化の根源
- ④将来にわたる暮らしの安全性を保障する…世代を超えた効率性・安全性の保証

■自然共生社会実現のための基本的な考え方

「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」

第2章【現状と課題】

■COP10及びMOP5の成果概要<第1節>

■世界の生物多様性の現状と日本のつながり<第2節>

世界の生物多様性、世界的にみた日本の生物多様性の特徴、世界の生物多様性に支えられる日本

■わが国の生物多様性の現状<第4節>

生物多様性総合評価、野生生物の現状、生態系の現状、東日本大震災による生物多様性への影響

■生物多様性の保全及び持続可能な利用の状況<第5節>

法制度、地域指定制度、野生生物の保全・管理、東日本大震災からの復興に向けた取組

生物多様性の危機<第3節>

- 第1の危機 開発等の人間活動による危機
- 第2の危機 自然に対する働きかけの縮小による危機
- 第3の危機 人間により持ち込まれたものによる危機
- 第4の危機 地球環境の変化による危機

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた課題<第6節>

- ①生物多様性に関する理解と行動
- ②担い手と連携の確保
- ③人口減少等を踏まえた国土の効率的な利用
- ④生態系サービスでつながる「自然共生圏」の認識
- ⑤科学的知見の充実

第3章【目標】

わが国の目標<第1節>

■長期目標<2050年>

生物多様性の維持・回復と持続可能な利用を通じて、わが国の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる自然共生社会を実現

■短期目標<2020年>

生物多様性の損失を止めるために、愛知目標の達成に向けたわが国における国別目標の達成を目指し、効果的かつ緊急な行動を実施

生物多様性から見た国土のグランドデザイン<第2節>

■基本的な姿勢 「100年計画」

- ①100年をかけて生態系を回復
- ②個性的・魅力的な地域づくり
- ③国土管理への投資の重点化・効率化、安全・安心な国土の形成とエコロジカルな国土管理
- ④国土全体の自然の質を向上、順応的な保全管理
- ⑤科学的データの集積、人々の意識・行動様式の変化

■国土のグランドデザインの全体的な姿

■国土の特性に応じたグランドデザイン
奥山自然地域、里地里山・田園地域、都市地域、河川・湿原地域、沿岸域、海洋域、島嶼地域の各地域区分ごとのグランドデザインと流域圏を一つのまとまりとした各地域のつながりを確保

第4章【基本方針】

基本的視点<第1節>

①科学的認識と慎重かつ順応的な態度

…科学的客観的なデータ、慎重・柔軟な対応

②地域に即した取組

…地域に即した視点、現場を担う人材

③広域的な認識

…流域、全国、地球規模など様々な階層性とつながり

④連携と協働

…関係省庁・地方・民間・住民との連携・協働、情報公開の推進

⑤社会経済的な仕組みの考慮

…継続できる仕組みづくり、生物多様性の価値の内部化

⑥統合的な考え方

…4つの危機・3つの社会の統合

⑦持続可能な利用による長期的なメリット

…生態系の回復力を損なわない持続可能な利用

基本戦略<第2節>

①生物多様性を社会に浸透させる

…広報の推進、多様な主体の連携の促進、生物多様性地域戦略の策定促進等、生物多様性に配慮した事業者の取組の推進、教育・学習・体験の充実、生物多様性が有する経済的価値の評価の推進、生物多様性に配慮した消費行動への転換

②地域における人と自然の関係を見直し、再構築する

…里地里山・里海の保全活用、野生鳥獣と共存した地域づくり、生物多様性の保全に貢献する農林水産業、地域固有の野生生物の保全、自然共生社会・循環型社会・低炭素社会の統合的な取組

③森・里・川・海のつながりを確保する

…生態系ネットワークの形成と保全・再生、森林、都市緑地、河川・湿原など、沿岸・海洋域の保全・再生、地球温暖化の緩和策と適応策の推進

④地球規模の視野を持って行動する

…愛知目標の達成に向けた国際的取組への貢献、自然資源の持続可能な利用・管理の国際的推進、国際協力の推進、世界的に重要な地域の保全管理の推進

⑤科学的基盤を強化し、政策に結びつける

…基礎的データの整備、生物多様性の総合評価、科学と政策の結びつきの強化

第2部 愛知目標の達成に向けたロードマップ

【愛知目標の達成に向けたわが国の国別目標】

戦略目標A(個別目標1~4対応)

政府、地方自治体、事業者、国民など多様な主体が、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を認識し、それぞれの行動に自発的に反映されることにより、生物多様性の損失の根本原因に対処

■国別目標:1目標 指標:14指標

A-1 (主要行動目標:5目標)

「生物多様性の社会における主流化」の達成等

戦略目標B(個別目標5~10対応)

生態系を悪化させる人為的圧力等の最小化に向けた取組を進め、持続可能な利用を推進

■国別目標:5目標 指標:37指標

B-1 (主要行動目標:4目標)

自然生息地の損失速度及びその生息地の劣化・分断の減少等

B-2 (主要行動目標:4目標)

生物多様性の保全を確保した農林水産業の持続的な実施

B-3 (主要行動目標:3目標)

窒素やリン等による汚染状況の改善、水生生物の保全と生産性の向上等

B-4 (主要行動目標:3目標)

侵略的外来種の特定、定着経路情報の整備、防除の優先度の整理、防除の計画的推進等

B-5 (主要行動目標:1目標)

人為的圧力等の最小化

戦略目標C(個別目標11~13対応)

生態系を適切に保全・管理し、種の絶滅を防止。絶滅のおそれのある種の中で特に減少している種に対する保全状況の改善を達成・維持。社会経済的、文化的に貴重な種を含む作物、家畜及びその野生近縁種の遺伝子の多様性を保全

■国別目標:2目標 指標:16指標

C-1 (主要行動目標:4目標)

陸域等の17%、海域等の10%の適切な保全・管理

C-2 (主要行動目標:5目標)

絶滅危惧種の絶滅防止と作物、家畜等の遺伝子の多様性の維持等

戦略目標D(個別目標14~16対応)

生物多様性及び生態系サービスから得られる恩恵の強化

■国別目標:3目標 指標:10指標

D-1 (主要行動目標:6目標)

生態系の保全と回復を通じた生物多様性・生態系サービスから得られる恩恵の強化

D-2 (主要行動目標:3目標)

劣化した生態系の15%以上の回復等による気候変動の緩和と適応

D-3 (主要行動目標:1目標)

名古屋議定書の締結と国内措置の実施

戦略目標E(個別目標17~20対応)

生物多様性国家戦略に基づく施策を着実に推進、その基礎となる科学的基盤の強化、生物多様性分野における能力構築を推進

■国別目標:2目標 指標:3指標

E-1 (主要行動目標:2目標)

生物多様性国家戦略に基づく施策の推進等

E-2 (主要行動目標:6目標)

伝統的知識等の尊重、科学的基盤の強化、科学と政策の結びつきの強化、愛知目標の達成に向けた必要な資金の効果的・効率的な動員

第3部 行動計画

第1章【国土空間的施策】

広域連携施策

・生態系ネットワーク ・重要地域の保全 ・自然再生 ・環境影響評価など

地域空間施策

・森林 ・田園地域・里地里山 ・都市 ・河川・湿原など ・沿岸・海洋

第2章【横断的・基盤的施策】

- ・普及と実践
- ・野生生物の保護と管理
- ・持続可能な利用
- ・国際的取組

- ・科学的基盤の強化
- ・地球温暖化に対する取組
- ・統合的取組

第3章【東日本大震災からの復興・再生】

・東日本大震災からの復興・再生

・新たな自然共生社会づくりの取組